

第39回通常総会議案

と き：平成17年6月3日（金）

と ころ：八丁堀シャンテ

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第		1
第 1 号議案	平成 1 6 年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	平成 1 6 年度会務報告	2
	平成 1 6 年度重点目標とその対応	3
参考資料	部局別要望事項	8
第 2 号議案	平成 1 6 年度歳入歳出決算について	
	歳入の部	11
	歳出の部	12
	監査意見書	13
第 3 号議案	平成 1 7 年度活動方針（案）、重点目標（案）及び事業計画（案）について	
	平成 1 7 年度活動方針（案）	14
	平成 1 7 年度重点目標（案）	14
	平成 1 7 年度事業計画（案）	15
第 4 号議案	平成 1 7 年度歳入歳出予算（案）について	
	歳入の部	16
	歳出の部	17
	一般負担金（案）	18
参考資料	市町村合併の動向	19
第 5 号議案	会則の一部改正（案）について	20
第 6 号議案	役員の改選について	21
会員名簿		22
広島県内陸部振興対策協議会会則		23

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 新会員紹介

5 議 事

(1) 第1号議案 平成16年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成16年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第3号議案 平成17年度活動方針(案)、重点目標(案)及び
事業計画(案)について

(4) 第4号議案 平成17年度歳入歳出予算(案)について

(5) 第5号議案 会則の一部改正(案)について

(6) 第6号議案 役員の改選について

6 そ の 他

7 閉 会

第 1 号議案

平成 1 6 年度会務報告及び重点目標とその対応について

平成 1 6 年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成16年 4月2日	平成15年度会計監査	比 和 町
5月19日	理 事 会	広島県議会
6月4日	第38回通常総会	K K R 広島
7月6日 ～8月6日	平成 17 年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月19日	役 員 会	広島県議会
9月24日	理 事 会	広島県議会
10月20日	平成17年度主要施策に関する要望活動	広島県議会
平成17年 3月2日	役 員 会	広 島 市

平成16年度重点目標とその対応

1 中山間地域活性化支援策の充実強化

中山間地域の活性化対策としては、これまで、生活基盤や情報基盤の整備、地域資源を活用した都市との交流、新たな住民自治システムの構築などに向けた支援が行われてきた。

今後も、中山間地域の振興は、県全体の活性化を図る上で極めて重要な課題であるとの認識のもと、この地域の特殊性を前提に各分野の施策を総合的に展開し実行性が確保されるよう、県の基本方針並びに合併に伴う建設計画等を基軸とする地域の実情に応じた支援策の充実を引き続き要請していく必要がある。

また、財政力が弱いこの地域では、三位一体改革における税源移譲が適正に実施され、地方交付税の財源保障、財源調整機能が充実、強化されるよう、引き続き要望していく必要がある。

2 市町村合併にかかる国県支援策の充実と実効性の確保

平成16年度末で、内陸部振興対策協議会を構成する全ての市町村が、市町村合併を完了したところであるが、広島県においても、合併協議会補助金、合併推進交付金の交付、合併支援道路網の整備をはじめ、合併協議会、合併市町への職員の派遣等、市町村合併の取り組みに対し、重点的な事業が推進されてきたところである。

今後、広範な面積となった合併後の市町が、周辺部も含め早急かつ一体的に発展するため、これまでの支援策の確実な実施とさらなる充実を要請していく必要がある。

3 JR芸備線の輸送改善対策の推進、並びにJR可部線廃止区間の代替バス確保と沿線地域の観光交流促進への充実強化

○ JR芸備線の高速化や運行頻度の向上を図るための具体的な整備方策等を検討されてきたが、多額な整備費を要し、直ちに事業実施することは困難な状況のため、当面、利用促進に向けた具体的な活性化方策の検討が沿線自治体やJR西日本と行われている。

利便性の向上については、朝夕やデータータイムの快速列車導入などにより、時間短縮

が図られ、具体的な成果があらわれている。

引き続き、輸送改善に向け要請していくことが必要である。

- 可部線廃止区間の代替交通確保については、急行バスは、ほぼ従来の鉄道駅に停車し、在来バスは、全便が三段峡まで運行されている。

また、現在、地元自治体を中心となって、旧駅舎を活用した都市住民との交流施設の整備や、ＪＲから譲渡された資産を活用した地域振興施策が検討されており、今後とも、沿線地域の実情、要望に即した支援策が推進されるよう要請していく必要がある。

4 広島県立大学中山間地域研究センターの早期開設

平成17年4月に開学した県立広島大学では、県立3大学統合のメリットを発揮した地域貢献機能を強化するため、地域課題に関する政策提言や調査研究、産学官連携、生涯学習、国際交流などの地域貢献を総合的に推進する地域連携センターが設置され、庄原キャンパスには、これまでの経緯を踏まえた、地域産業、地域社会の活性化や地域課題の解決などに貢献する機能を備えた庄原地域連携センターが設置されたところである。

今後は、この地域連携センターにおいて、中山間地域の振興にかかる機能が充実されるよう強く要請していく必要がある。

5 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進

廃棄物対策については、国において平成17年度から廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進する「循環型社会形成交付金制度」が創設されたところである。

県においては、廃棄物を抑制する取り組みに対し、「環（わ）の応援団支援事業」、「事業者への環境マネジメントシステム導入促進事業」等を実施され、不法投棄防止対策として、「地域廃棄物支援事業」はじめ、不法投棄対策班の設置による広域監視体制の強化を図られている。

エネルギー対策については、平成17年3月、「広島県地域新エネルギービジョン」を策定されたところあり、今後、地域の特性に応じた新エネルギー導入の推進を要請してい

く必要がある。

6 森林環境・水源かん養のための新規財源確保策の導入

森林が持つ水源かん養や二酸化炭素吸収等の公益的機能は、一都道府県に留まらず広域的なものであることから、森林の保全・整備を目的とする新規財源確保策については、全国レベルでの導入を国に対し強く要望されているところである。

既に中国地方他4県では、独自に新税を導入されており、広島県においても早期に検討・導入され、森林の保全・整備に向けた取り組みが推進されるよう引き続き強く要請する必要がある。

7 中山間地域等直接支払制度の継続実施及び制度の充実強化

中山間地域等直接支払制度については、平成16年度通常総会の席上、県知事及び県議会議長へ緊急要望を行ったところであり、中山間地域における多面的機能の維持・増進を一層図るため、自立のかつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取り組み等を推進するとの考えの下で、平成17年度から平成21年度までの5カ年間継続実施されることとなったものである。

また、取り組み状況に応じて交付単価を段階的に設定するなどの一部見直しも行われたところである。

8 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進

産業として自立できる農林水産業の確立を目指して、企業的経営を行なう農家や集落農業型農業生産法人の育成による土地利用型農業の再構築等が継続して進められている。

集落農場型農業生産法人に対しては、引き続き、設立時の機械・施設整備への支援を実施し、経営の早期安定を図るとともに、経営の多角化、規模の拡大等経営体質の強化を図るための支援が実施されている。

また、生産者と消費者が顔の見える関係を築く中で、安心・安全をキーワードとした地産地消を推進するため、農産物の「安心！広島ブランド」の認証、PRによる販売支援を行うとともに、「広島県食農教育推進方針」を策定し、学校給食への地場農産物の活

用を積極的に推進することとされている。

森林整備については、平成17年度から実施される国の「間伐等推進3ヶ年対策」を受けて、総合的な間伐対策に引き続き取り組まれることとされている。

今後とも、生産振興対策はもちろん地域対策の視点で、施策の充実を要請していく必要がある。

9 中国横断自動車道尾道松江線の早期整備

平成16年度は、引き続き尾道JCT～甲山IC間の工事が施行され、甲山IC以北では、設計協議、用地買収が進められている。

新直轄方式の導入に伴う新たな地方負担については、道路特定財源の地方への譲与割合の増加や地方交付税措置により全額補填されることとなっているが、普通交付税の算定において一部改善されたものの、十分な財源措置がなされていないため、早期整備に向け、確実な財源措置がなされるよう関係機関に働きかけていく必要がある。

10 地域高規格道路の早期整備

平成16年度は、広島中央フライトロードの本郷大和道路の未供用区間約7kmが平成22年度の供用開始を目指し工事が進められている。

江府三次道路については、庄原市高町の整備区間約3kmが平成19年度の供用開始を目指し工事を進められ、庄原市高町～西城町間約9kmについて引き続き調査設計が行われている。

東広島高田道路については、東広島道路の約2kmが引き続き用地買収を、向原吉田道路の約5kmが整備区間の指定に向け、関係機関との協議が進められている。

引き続き、整備区間として指定を受けた区間については、着実な整備促進を、指定を受けていない区間については、指定等早期の事業化を、また、備北フライトロードについては、計画路線指定に向けて関係機関に要請していく必要がある。

11 広島～江津間広域開発道路の整備促進

広島・島根両県に通じる広島～江津間広域開発道路は、中国山地越えの基幹道路であ

り、両県の人的・物的交流の促進と地域の一体的発展をもたらすものである。

この道路を構成する広島県管理の6路線の総延長45kmのうち、約40kmは改良済みであり、残る5kmが未改良となっている。

引き続き、早期整備に向け、関係機関に要請していく必要がある。

12 中山間地域の学校教育の充実

①小規模校の教職員定数の見直しと加配制度の充実

教職員定数は、国からの法定数配分に基づき配当基準を定め、各小中学校に配置されており、限られた定数の中で効果的な定数配置に努められているところである。

②学校統廃合に係る通学手段の確保に対する財政支援

学校統廃合にかかる遠距離通学児童・生徒への支援については、これまでも、スクールバスの購入、通学（小学校4km以上、中学校6km以上）に要する交通費の市町の負担等が、国庫補助の対象となっているところであるが、継続して支援の充実を要望されているところである。

③中山間地域における高等学校の存続、発展

県立高等学校の小規模化が進行する中、高等学校の教育効果を高め、充実した教育を行うために「県立高等学校再編整備計画」に基づき、再編整備を計画的に進められているところである。

再編整備については、一律・機械的に行うべきものではなく、当該地域の中学校卒業者の減少に限らず、地域の実情やバランス等を考慮しながら総合的に検討される必要がある。

今後とも、中山間地域における学校教育の充実の実現に向け、諸施策の推進について要望を続けていく必要がある

部局別要望事項（平成16年10月20日実施）

総務企画部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域活性化支援策の充実	● 中山間地域の情報化推進対策 ① CATV施設整備、無線アクセスシステム整備に対する財政支援の確立など地域情報化施策の推進 ② 高速インターネット環境の確保及びテレビ難視聴・携帯電話通信困難地域の解消等、中山間地域における情報格差是正に向けた施策の推進	重点目標

地域振興部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域活性化支援策の充実	● 地域振興対策 ① 中山間地域活性化総合支援策の確立 －「集落・生活拠点整備モデル事業」に代わる新たな活性化総合支援対策の創設－ ② 学校統廃合後の施設活用等地域の実情に応じた地域整備に係る支援制度の確立 ● 財源確保対策 ① 三位一体改革における税源移譲の適正な実施と地方交付税の財源保障・財源調整機能の充実強化 ② 上下水道整備等過疎地域の社会資本整備にかかる地方負担軽減策の確立	重点目標
2. 市町村合併にかかる国県支援策の充実と実効性の確保	① 合併後のまちづくり推進のための適切な財源措置の実施 ② 広域化に伴う周辺地域の振興に対する支援の確立	重点目標
3. JR芸備線輸送改善対策並びにJR可部線廃止区間の代替バス確保と、沿線地域の観光交流促進への支援強化	同 左	重点目標

環境生活部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 広島県立大学中山間地域研究センターの早期開設	① 調査・研究拠点、地域支援拠点としてのセンターの庄原キャンパスへの早期設置	重点目標

環境生活部環境局

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
2. 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進	① 一般廃棄物処理施設整備にかかる国庫補助制度の拡充と県の財政支援制度の創設 ② ごみの減量・リサイクルの推進に関する補助制度の拡大 ③ 不法投棄防止に対する広域的な事業実施及び支援事業の拡充 ④ 新エネルギー導入促進に向けた支援策の確立	重点目標

福祉保健部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 次世代育成支援行動計画の施策実施に係る支援策の確立	同 左	
2. 専用水道の水質検査に係る財政支援	同 左	

農林水産部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 森林環境・水源かん養のための新規財源確保策の導入	同 左	重点目標
2. 中山間地域等直接支払制度の継続実施及び制度の充実強化	同 左	重点目標
3. 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進	① 農業振興施策 ① 集落農場型農業生産法人に対する支援の継続及び拡充強化 ② 食の安心・安全の確保による地産地消の推進 ③ 鳥獣被害対策の充実 ② 農業、農村基盤の整備 ① 農道、ため池、ほ場等の農業基盤整備への財政支援の強化及び土地改良施設リニューアル事業の創設 ③ 森林の公益機能の維持増進等 ① 森林基幹道等、林道網の整備促進 ② 造林、育林など森林整備にかかる支援の充実	重点目標
4. 市町村合併にかかる国県支援策の充実と実効性の確保	① 合併支援緊急農林道整備事業の確実な実施と拡充	重点目標

土木建築部

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中国横断自動車道・尾道松江線の早期整備	同 左	重点目標
2. 地域高規格道路の整備促進	① 江府三次道路の整備促進 ② 東広島高田道路の整備促進 ③ 広島中央フライトロードの整備促進 ④ 備北フライトロード（甲山・油木）構想の早期実現	重点目標
3. 広島～江津間広域開発道路の整備促進	同 左	重点目標
4. 市町村合併にかかる国県支援策の充実と実効性の確保	① 広島県新道路整備計画の合併に伴う見直し ② 合併支援緊急道路整備事業等の確実な実施と拡充	重点目標
5. 国道・県道の整備促進	同 左	
6. 河川改修の促進	同 左	
7. 河川総合開発事業「野間川ダム」の早期完成	同 左	
8. 灰塚ダム周辺整備事業に対する国県支援策の拡充	同 左	

教育委員会

要 望 事 項	要 望 内 容	摘 要
1. 中山間地域の学校教育の充実	① 小規模校の教職員定数の見直しと加配制度の充実 ② 学校統廃合にかかる通学手段の確保に対する財政支援 ③ 中山間地域における高等学校の存続、発展 ④ いじめや不登校等の生活指導上の諸問題に対応するためのスクールカウンセラーや子どもと親の相談員など「心の教育」の専門的人材の配置	重点目標

第2号議案

平成16年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	収入未済額	備考
1. 会 費			2,531,000	0	2,531,000	2,531,500	0	
	1. 会 費		2,531,000	0	2,531,000	2,531,500	0	
		1. 一般負担金	1,715,000	0	1,715,000	1,715,500	0	
		2. 特別負担金	816,000	0	816,000	816,000	0	
2. 補助金			150,000	0	150,000	0	△ 150,000	
	1. 補助金		150,000	0	150,000	0	△ 150,000	
		1. 県補助金	150,000	0	150,000	0	△ 150,000	
3. 雑収入			1,000	0	1,000	11	0	
	1. 雑収入		1,000	0	1,000	11	0	
		1. 雑 収 入	1,000	0	1,000	11	0	
4. 繰越金			347,000	0	347,000	347,043	0	
	1. 繰越金		347,000	0	347,000	347,043	0	
		1. 繰 越 金	347,000	0	347,000	347,043	0	
歳 入 合 計			3,029,000	0	3,029,000	2,878,554	△ 150,000	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	支出済額	不用額	備考
1. 事務局費			1,190,000	0	0	1,190,000	1,141,817	48,183	
	1. 事務局費		1,190,000	0	0	1,190,000	1,141,817	48,183	
		1. 報酬	720,000	0	0	720,000	720,000	0	
		2. 賃金	100,000	0	0	100,000	95,375	4,625	
		3. 旅費	90,000	0	0	90,000	78,020	11,980	
		4. 需用費	100,000	0	0	100,000	92,727	7,273	
		5. 役務費	60,000	0	0	60,000	37,263	22,737	
		6. 諸費	120,000	0	0	120,000	118,432	1,568	
2. 会議費			303,000	0	0	303,000	266,632	36,368	
	1. 総会費		161,000	0	0	161,000	126,632	34,368	
		1. 需用費	110,000	0	0	110,000	101,482	8,518	
		2. 借上料	50,000	0	0	50,000	25,150	24,850	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		142,000	0	0	142,000	140,000	2,000	
		1. 需用費	140,000	0	0	140,000	140,000	0	
		2. 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事業費			1,530,000	0	0	1,530,000	1,194,354	335,646	
	1. 調査企画費		400,000	0	0	400,000	365,847	34,153	
		1. 賃金	250,000	0	0	250,000	248,350	1,650	
		2. 旅費	20,000	0	0	20,000	6,600	13,400	
		3. 需用費	90,000	0	0	90,000	89,267	733	
		4. 役務費	40,000	0	0	40,000	21,630	18,370	
	2. 促進対策費		1,130,000	0	0	1,130,000	828,507	301,493	
		1. 旅費	200,000	0	0	200,000	90,760	109,240	
		2. 需用費	120,000	0	0	120,000	119,567	433	
		3. 活動費	800,000	0	0	800,000	618,180	181,820	
		4. 諸費	10,000	0	0	10,000	0	10,000	
4. 予備費			6,000	0	0	6,000	0	6,000	
	1. 予備費		6,000	0	0	6,000	0	6,000	
		1. 予備費	6,000	0	0	6,000	0	6,000	
歳出合計			3,029,000	0	0	3,029,000	2,602,803	426,197	

歳入合計 2,878,554 円

歳出合計 2,602,803 円

差引繰越額 275,751 円

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成16年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

平成17年4月7日

監 事 広島県議会議員 木 山 耕 三



第3号議案

平成17年度活動方針（案）、重点目標（案）及び事業計画（案）について

1 平成17年度活動方針（案）

中山間地域の4市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、これまで、会員相互の緊密なる連携のもと、地域の振興・活性化に向け積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、引き続く人口の減少、少子・高齢化の進展、農林業・商工業等の産業の衰退により、一層の地域活力の低下が危惧されているとともに、財政基盤が弱い本地域の自治体は、地方交付税の大幅削減等により、市町村合併を行ってもなお、行財政運営の危機的な状況に陥っている。

一方、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有している本地域は、近年、地球温暖化防止の観点からも、従前にも増して重要な役割が求められている。

以上、広島県の活性化はもとより、美しい国土と環境を未来まで引き継ぐため、広島県内陸部振興対策協議会は、国・県に対し総合的かつ計画的に施策が推進されるよう、引き続き積極的な運動を展開し、次代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展を目指す。

2 平成17年度重点目標（案）

- 1 中山間地域活性化支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の確実な実施と市町事業への国県支援策の充実
- 3 生活交通確保支援策の充実強化
- 4 JR芸備線の輸送改善対策の推進、並びにJR可部線廃止区間の代替バス確保と沿線地域の観光交流促進への支援強化
- 5 県立広島大学地域連携センターの機能・体制の充実
- 6 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進
- 7 子育て支援をはじめとする総合的、計画的な少子化対策の推進
- 8 森林環境・水源かん養のための新規財源確保策の導入
- 9 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進
- 10 台風倒木による二次災害の防止対策の充実
- 11 中国横断自動車道尾道松江線の早期整備
- 12 地域高規格道路の早期整備
- 13 広島～江津間広域開発道路の整備促進
- 14 中山間地域の学校教育の充実

3 平成17年度事業計画（案）

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成17年 4月7日	平成16年度会計監査	木 山 県議会議員
5月19日	役 員 会	広島県議会
6月3日	第39回通常総会	八丁堀ｼﾝﾅﾘ
7月～ 8月	平成18年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8月下旬	役 員 会	広島県議会
9月下旬	理 事 会、講 演 会	広島県議会
10月中旬	要望活動	広島県議会
平成18年 2月中旬	役 員 会	広 島 市 内

第4号議案

平成17年度歳入歳出予算（案）について

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 会 費			2,009	△ 522	
	1. 会 費		2,009	△ 522	
		1. 一般負担金	1,241	△ 474	
		2. 特別負担金	768	△ 48	
2. 補 助 金			300	150	
	1. 補 助 金		300	150	
		1. 県 補 助 金 (現年度分)	150	0	
		2. 県 補 助 金 (過年度分)	150	150	
3. 雑 収 入			1	0	
	1. 雑 収 入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰 越 金			275	△ 72	
	1. 繰 越 金		275	△ 72	
		1. 繰 越 金	275	△ 72	
歳 入 合 計			2,585	△ 444	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事務局費			956	△ 234	
	1. 事務局費		956	△ 234	
		1. 報 酬	600	△ 120	
		2. 賃 金	100	0	
		3. 旅 費	90	0	
		4. 需用費	76	△ 24	
		5. 役務費	40	△ 20	
		6. 諸 費	50	△ 70	
2. 会議費			303	0	
	1. 総 会 費		161	0	
		1. 需用費	110	0	
		2. 借上料	50	0	
		3. 諸 費	1	0	
	2. 役員会費		142	0	
		1. 需用費	140	0	
		2. 借上料	1	0	
		3. 諸 費	1	0	
3. 事業費			1,320	△ 210	
	1. 調査企画費		390	△ 10	
		1. 賃 金	250	0	
		2. 旅 費	20	0	
		3. 需用費	90	0	
		4. 役務費	30	△ 10	
	2. 促進対策費		930	△ 200	
		1. 旅 費	150	△ 50	
		2. 需用費	120	0	
		3. 活動費	650	△ 150	
		4. 諸 費	10	0	
4. 予備費			6	0	
	1. 予 備 費		6	0	
		1. 予 備 費	6	0	
歳 出 合 計			2,585	△ 444	

平成17年度一般負担金(案)

No.	市 町 名	人 口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	合 計 (円)
1	三 次 市	61,635	23,000	309,000	332,000
2	庄 原 市	45,678	23,000	229,000	252,000
3	安 芸 高 田 市	34,439	23,000	173,000	196,000
4	三原市(久井地域)	5,574	23,000	28,000	51,000
5	安 芸 太 田 町	9,181	23,000	46,000	69,000
6	北 広 島 町	21,929	23,000	110,000	133,000
7	世 羅 町	19,690	23,000	99,000	122,000
8	神 石 高 原 町	12,512	23,000	63,000	86,000
合 計		210,638	184,000	1,057,000	1,241,000

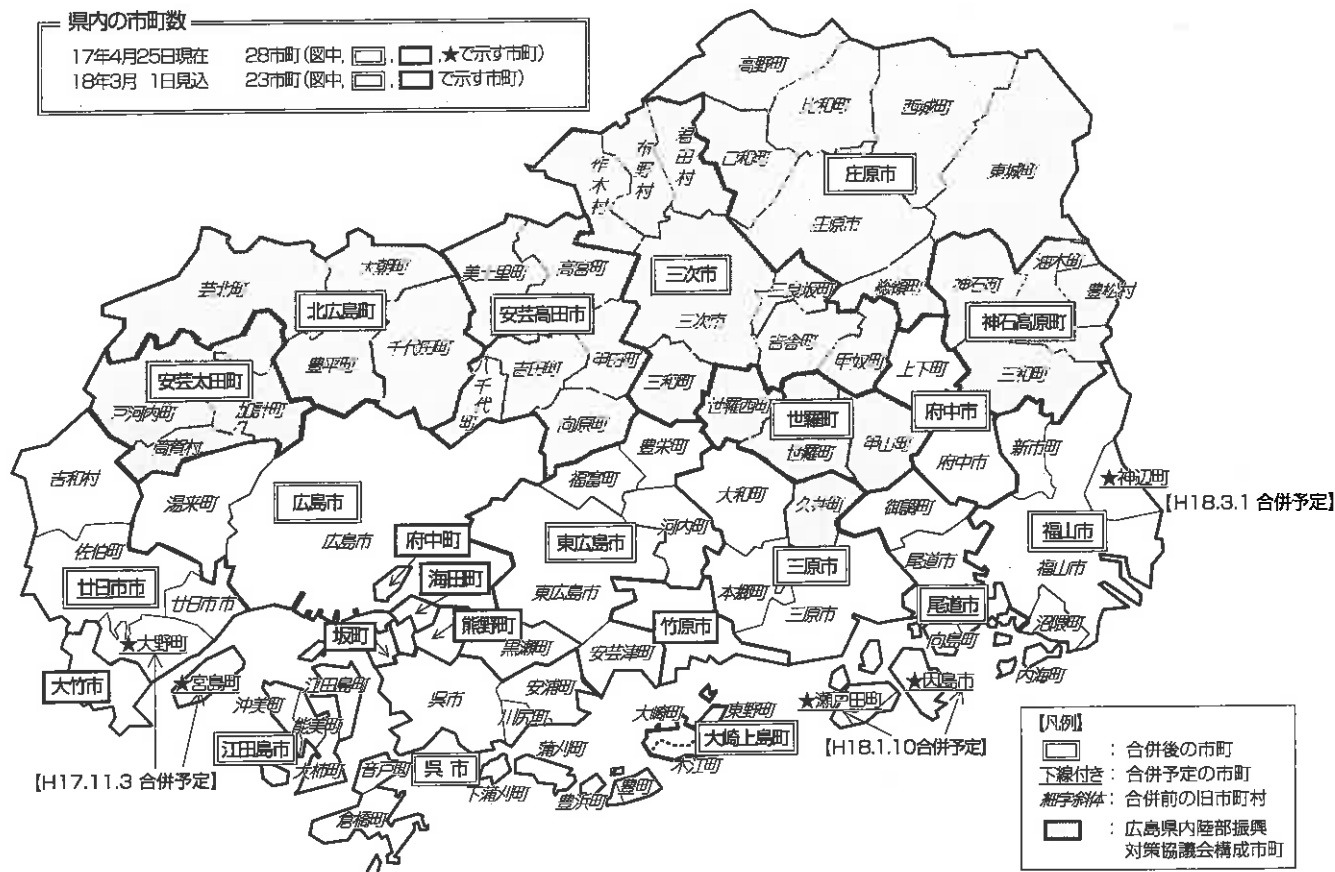
算出基礎： 平等割：23,000円

人口割：人口数に5円を乗じて得た額を1,000円
単位で切り上げた額。

人口数値： 平成12年国勢調査による。

広島県の市町村合併の動向

(平成17年4月25日現在)



広島県内陸部振興対策協議会構成市町の市町村合併の動向

(単位: 人、km²)

合併後市町名	合併期日	合併方式	合併前構成市町村名	合併後人口 (H12 国調)	合併後面積
三 次 市	H16. 4. 1	新設	三次市・甲奴町・君田村・布野村・作木村・吉舎町・三良坂町・(双)三和町 (1市4町3村)	61,635	778.19
庄 原 市	H17. 3. 31	新設	庄原市・総領町・西城町・東城町・口和町・高野町・比和町 (1市6町)	45,678	1,246.60
安芸高田市	H16. 3. 1	新設	吉田町・八千代町・美土里町・高宮町・甲田町・向原町 (6町)	34,439	538.17
三 原 市	H17. 3. 22	新設	三原市・大和町・本郷町・久井町 (1市3町)	5,574 (106,229)	62.17 (470.98)
安芸太田町	H16.10. 1	新設	加計町・筒賀村・戸河内町 (3町)	9,181	342.25
北 広 島 町	H17. 2. 1	新設	芸北町・大朝町・千代田町・豊平町 (4町)	21,929	645.86
世 羅 町	H16.10. 1	新設	甲山町・世羅町・世羅西町 (3町)	19,690	278.29
神石高原町	H16.11. 5	新設	油木町・神石町・豊松村・(神)三和町 (3町1村)	12,512	381.81
			広島県内陸部振興対策協議会構成市町合計	210,638	4,273.34
			対広島県全体	7.3%	50.4%

			広 島 県 全 体	2,878,915	8,476.95
--	--	--	-----------	-----------	----------

※三原市「合併後人口」「合併後面積」－実数は、久井地域、()内は、三原市全体

第 5 号議案

会則の一部改正（案）について

第 2 条、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 7 条及び第 13 条関係

改 正 (案)	現 行																								
第 2 条 本会は、次に掲げるもので組織する。 <u>広島県内陸部関係市町長</u> <u>広島県内陸部関係市町議会議長</u> <u>広島県内陸部選出の県議会議員</u> 第 3 条 本会は、<u>広島県内陸部市町</u> 相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。 第 4 条 本会の事務局は、<u>副会長所在市</u>とし、 <u>別に事務局長をおくことができる。</u> 第 5 条 本会に次の役員を置く。 <table border="0"> <tr> <td>1 会 長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>2 副 会 長</td><td><u>2 名</u></td></tr> <tr> <td>3 幹 事 長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>4 副幹事長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>5 理 事</td><td>若干名</td></tr> <tr> <td>6 監 事</td><td>2 名</td></tr> </table> 第 7 条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。 第 13 条 本会の経費は補助金、特別会費および<u>市町</u>の負担とする。 附則 この会則は、平成 17 年 6 月 3 日から施行する。	1 会 長	1 名	2 副 会 長	<u>2 名</u>	3 幹 事 長	1 名	4 副幹事長	1 名	5 理 事	若干名	6 監 事	2 名	第 2 条 本会は、次に掲げるもので組織する。 <u>広島県内陸部市町村長</u> <u>広島県内陸部市町村議会議長</u> <u>広島県内陸部選出の県議会議員</u> 第 3 条 本会は、<u>広島県内陸部市町村</u>相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。 第 4 条 本会の事務所は会長が委嘱する<u>市町村役場内</u>とし、別に事務局長をおくことができる。 第 5 条 本会に次の役員を置く。 <table border="0"> <tr> <td>1 会 長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>2 副 会 長</td><td><u>4 名</u></td></tr> <tr> <td>3 幹 事 長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>4 副幹事長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>5 理 事</td><td>若干名</td></tr> <tr> <td>6 監 事</td><td>2 名</td></tr> </table> 第 7 条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。 2 第 5 条で定める副会長 4 名のうち、1 名は事務局所在市町村の首長をあてる。 第 13 条 本会の経費は補助金、特別会費および<u>市町村</u>の負担とする。	1 会 長	1 名	2 副 会 長	<u>4 名</u>	3 幹 事 長	1 名	4 副幹事長	1 名	5 理 事	若干名	6 監 事	2 名
1 会 長	1 名																								
2 副 会 長	<u>2 名</u>																								
3 幹 事 長	1 名																								
4 副幹事長	1 名																								
5 理 事	若干名																								
6 監 事	2 名																								
1 会 長	1 名																								
2 副 会 長	<u>4 名</u>																								
3 幹 事 長	1 名																								
4 副幹事長	1 名																								
5 理 事	若干名																								
6 監 事	2 名																								

第6号議案

役員の改選について

役員（案）

役職名	職・氏名	
会長	県議会議員 小島 敏文	—
副会長	庄原市長 滝口 季彦	神石高原町長 牧野 雄光
幹事長	県議会議員 宮本 新八	—
副幹事長	県議会議員 木山 耕三	—
理事	県議会議員 富野井 利明	県議会議員 杉原 秀明
	県議会議員 藤井 正巳	県議会議員 児玉 浩
	県議会議員 小林 秀矩	—
	三次市長 吉岡 広小路	三次市議長 伊達 亮詞
	—	庄原市議長 谷口 琢磨
	安芸高田市長 児玉 更太郎	安芸高田市議長 松浦 利貞
	三原市長 五藤 康之	三原市議長 守岡 辰巳
	—	安芸太田町議長 長尾 勝美
	北広島町長 竹下 正彦	北広島町議長 田村 忠紘
	—	世羅町議長 後藤 審三郎
	—	神石高原町議長 岡崎 箕
監事	安芸太田町長 佐々木 清蔵	世羅町長 山口 寛昭

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成 17 年 6 月 3 日現在

■県議会議員

三 次 市	杉 原 秀 明	庄 原 市	小 林 秀 矩
山 県 郡	宮 本 新 八	高 田 郡	児 玉 浩
世 羅 郡	小 島 敏 文	神石甲奴郡	藤 井 正 巳
双 三 郡	富野井 利 明	比 婆 郡	木 山 耕 三

■市町村長・議長

三 次 市 長	吉 岡 広小路	同 議 長	伊 達 亮 詞
庄 原 市 長	滝 口 季 彦	同 議 長	谷 口 琢 磨
安芸高田市長	児 玉 更太郎	同 議 長	松 浦 利 貞
三 原 市 長	五 藤 康 之	同 議 長	守 岡 辰 巳
山県郡 安芸太田町長	佐々木 清 蔵	同 議 長	長 尾 勝 美
北広島町長	竹 下 正 彦	同 議 長	田 村 忠 紘
世羅郡 世羅町長	山 口 寛 昭	同 議 長	後 藤 審三郎
神石郡 神石高原町長	牧 野 雄 光	同 議 長	岡 崎 奠

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部関係市町長

広島県内陸部関係市町議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1	会長	1	名
2	副会長	2	名
3	幹事長	1	名
4	副幹事長	1	名
5	理事	若干名	
6	監事	2	名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。

附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。